



普通救命講習受講者募集

消防分遣所では、中学生以上の長島町在住または勤務しているかたを対象に救命講習を実施します。

急病人や交通事故などが発生した際、その場に居合わせただかたにより応急手当が速やかに実施されることで、傷病者を救命できる可能性が高くなります。現場に居合わせながら「どうしたらよいか分からない」などの理由から、傷病者に対して適切な応急手当がなされず、救命のチャンスを逃してしまうことも少なくありません。

そのような事が起きないように、応急手当に関する正しい知識と技術を身に付けましょう。

○日時

10月15日(日)
午前9時～正午

○場所

東分遣所2階

○受付期間

10月8日(日)まで

○講習内容

普通救命講習Ⅰ

○受講料・定員

無料 20人程度

問い合わせ先
東分遣所
☎(86) 0119 [直通]
長島分遣所
☎(88) 5333 [直通]



過去に実施した救命講習の様子

農業者向け収入保険の案内

収入保険はあらゆるリスクからの農業者を守ります。

制度開始から5年目を迎えた収入保険は、過去に類を見ない気象災害や予期せぬ価格低下から、多くの農業者をサポートしています。

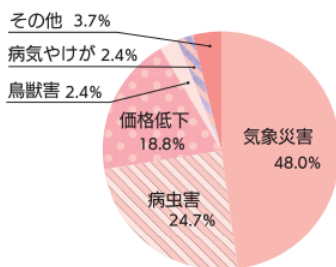
県内では契約件数が年々増加し、令和4年は2057件(前年比124%)となりました。

令和5年1月には数年ぶりの雪害が発生しています。こうした自然災害のほか、経営努力では避けられない収入減少に備えて、収入保険への加入をおすすめします。

対象となる事故

倉庫の浸水被害	自然災害等で減収
取引先の倒産	市場価格が下落
盗難や運搬中の事故	災害で作付不能
為替変動で大損	けがや病気で収穫不能

事故発生要因

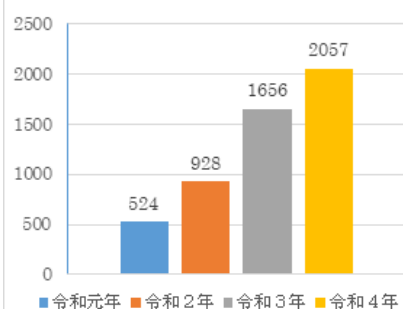


令和4年度契約 保険金等支払実績速報

(令和5年4月30日現在)

契約件数	2,057件
支払件数	523件
支払総額	12億1,700万円
(支払総額のうち) つなぎ融資件数	108件
つなぎ融資総額	2億9,697万円

県内の収入保険加入経営体数の推移



▼収入保険のポイント

- 青色申告を行っている個人・法人の農業者が加入できます。
- 基準収入(過去5年間の平均収入)の9割を下回ると補てん金が支払われます。(※最大補償を選択した場合)
- すべての農産物を対象にさまざまな事故による収入減少を補てんします。
- ※肉用牛や肉用子牛、肉豚、鶏卵を除く。

農業共済組合では収入保険の保険料や補てん金の支払いなどの試算を行っています。詳しい内容を知りたいかたは、お近くの農業共済組合へお問い合わせください。

問い合わせ先
農業共済組合出水事務所
☎0996(82)2561